

質問書回答

2018 年 7 月 17 日

「(案件名) 」2018 年度案件別外部事後評価:パッケージⅡ-2(タイ、ベトナム)
 (公示日:2018 年 7 月 4 日/公示番号:180186)について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 p23、「第 2 業務の目的・内容に関する事項」 「(5)②想定される PDMO への参加…」の記載内容について (バンコク大量輸送網整備事業(I)(II)に係る PDMO との合同評価について)	<p>合同評価への PDMO への参加のひとつに「フィードバックセミナーの共催」があります。通常、事後評価調査の第 2 次現地調査のタイミングでは、評価報告書は出来上がっていませんので、比較表に基づく暫定評価結果について実施機関と協議しています。上記のフィードバックセミナーの内容も上記と同様に、第 2 次現地調査のタイミングで、対象案件の暫定評価結果に基づいて行われるとの理解でよいでしょうか？</p> <p>あるいは、評価報告書に対する実施機関及び PDMO からのコメント対応が終わったタイミングで、フィードバックセミナーを開催されることを想定されていますか？その場合、バンコク大量輸送網整備事業(I)(II)については、2019 年 8 月頃に第 3 回目の現地調査の実施が必要になります。</p>	<p>フィードバックセミナーについては、業務指示書(共通条項)「4. 業務の内容」(4)イ.にある「関係機関への評価内容のフィードバック」を想定しています。すなわち、比較表に基づく暫定評価結果について実施機関との協議の際、PDMO にも参加してもらうことを想定しています(PDMO の主体性を確保するため、「共催」を提案しています)。</p> <p>よって、第 3 回目の渡航および実施機関フィードバック以外のセミナーにかかる費用計上は不要です。</p>
2	23 ページ (5) ②	<p>PDMO の参加内容として、「フィードバックセミナーの共催」との記載がありますが、これは第 2 次現地調査において事前事後比較表の協議とは別に実施される見込みでしょうか。それとも第 2 次現地調査とは別に、事後評価者が現地または国内にて対応することが想定されていますでしょうか。現地調査中に実施が想定される場合、当該セミナーの費用は事後評価チームが負担する(=見積に含める)必要がありますでしょうか。</p>	

通 番	当該頁項目	質問	回答
3	業務指示書<個別事項> 第 2 業務の目的・内容に関する事項 (7) 、P24	実査サイトにつき、「国道・省道橋梁改修事項(II)」審査調書において運用効果指標が設定されている 10 橋梁を必ず含め、同サイトについてはコンサルタントによる実査を行うこととされている一方、同審査調書ではサンプル橋梁の変更可能性ありとある。実査サイト設定および予算見積りのために、最終的なサンプル橋梁の提示をお願いすることは可能でしょうか(橋梁名、道路名)。	最終的なサンプル橋梁についての情報が現時点では提供ができないため、「国道・省道橋梁改修事業(II)」審査調書において運用効果指標が設定されている 10 橋梁に基づき見積書を作成下さい。業務開始後、サンプル橋梁が審査調書から大幅に変更になっていた場合は、必要に応じて経費の追加も検討します。
4	業務指示書<個別事項> 第 2 業務の目的・内容に関する事項 (7) 、P24	現地調査補助員の活用も含め、実査サイト抽出方法とサイト数につき、プロポーザルで提案とあるが、各橋梁の道路(国道/省道)、各橋梁の実質的維持管理機関(国道のうち各省への委託の有無)が明確でないと、維持管理に係る訪問先が特定できないため、実査サイト選定および予算見積りが困難となる。そのため、最終的な橋梁名、場所、各橋梁の実質的維持管理機関の提供して頂くことは可能でしょうか。	最終的なサンプル橋梁についての情報が現時点では提供ができないため、「国道・省道橋梁改修事業(II)」審査調書において運用効果指標が設定されている 10 橋梁に基づき見積書を作成下さい。各橋梁の実質的な維持管理機関についても、現時点で正確な情報を提供できないため、上述 10 橋梁が各地方省へ委託があり、同省を訪問することを前提とした積算として下さい。

以上